

介護福祉士制度の見直しの方向

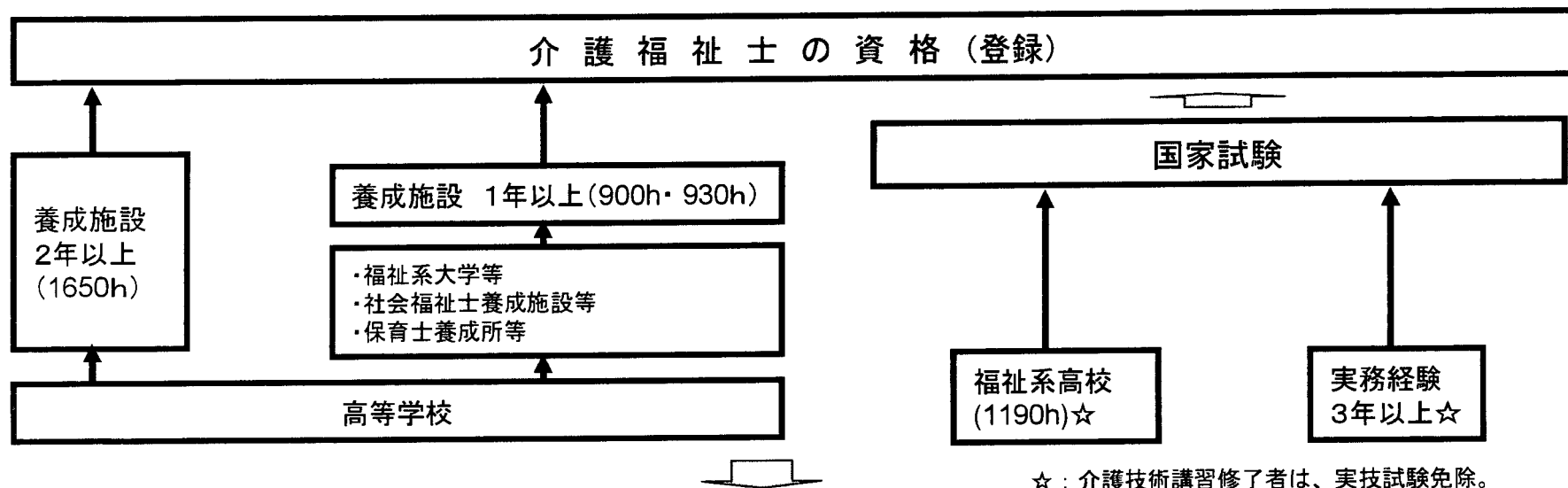
介護福祉士資格取得方法の改正の方向

(「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」報告書より)

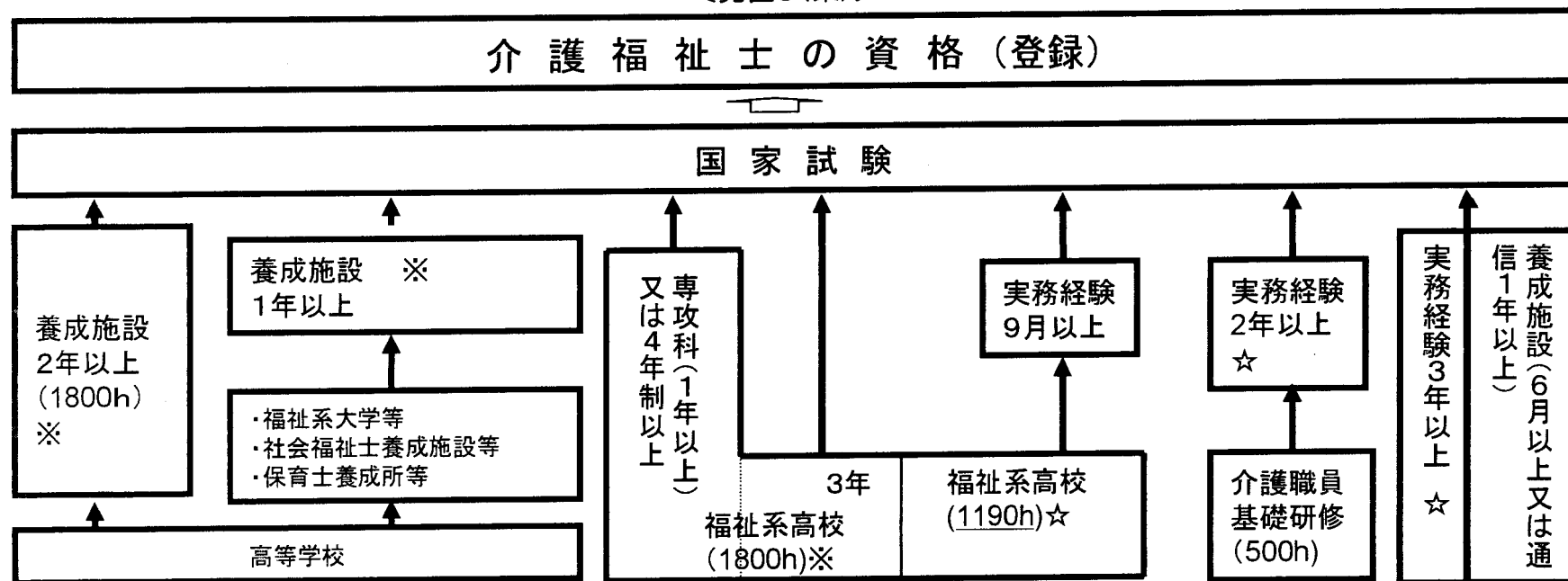
- 今後の資格取得方法については、多様な人材を確保する観点から養成施設ルート、実務経験ルート、福祉系高校ルートの3つのルートを残しつつも、各ルートを通じ質の全般的向上を図るため、教育内容の充実（カリキュラム・シラバスの抜本的見直し）を行うとともに、すべての者について一定の教育プロセスを経たのちに国家試験を受験するという方向で、一元化を図る。

介護福祉士の資格取得方法見直し案

[現行]

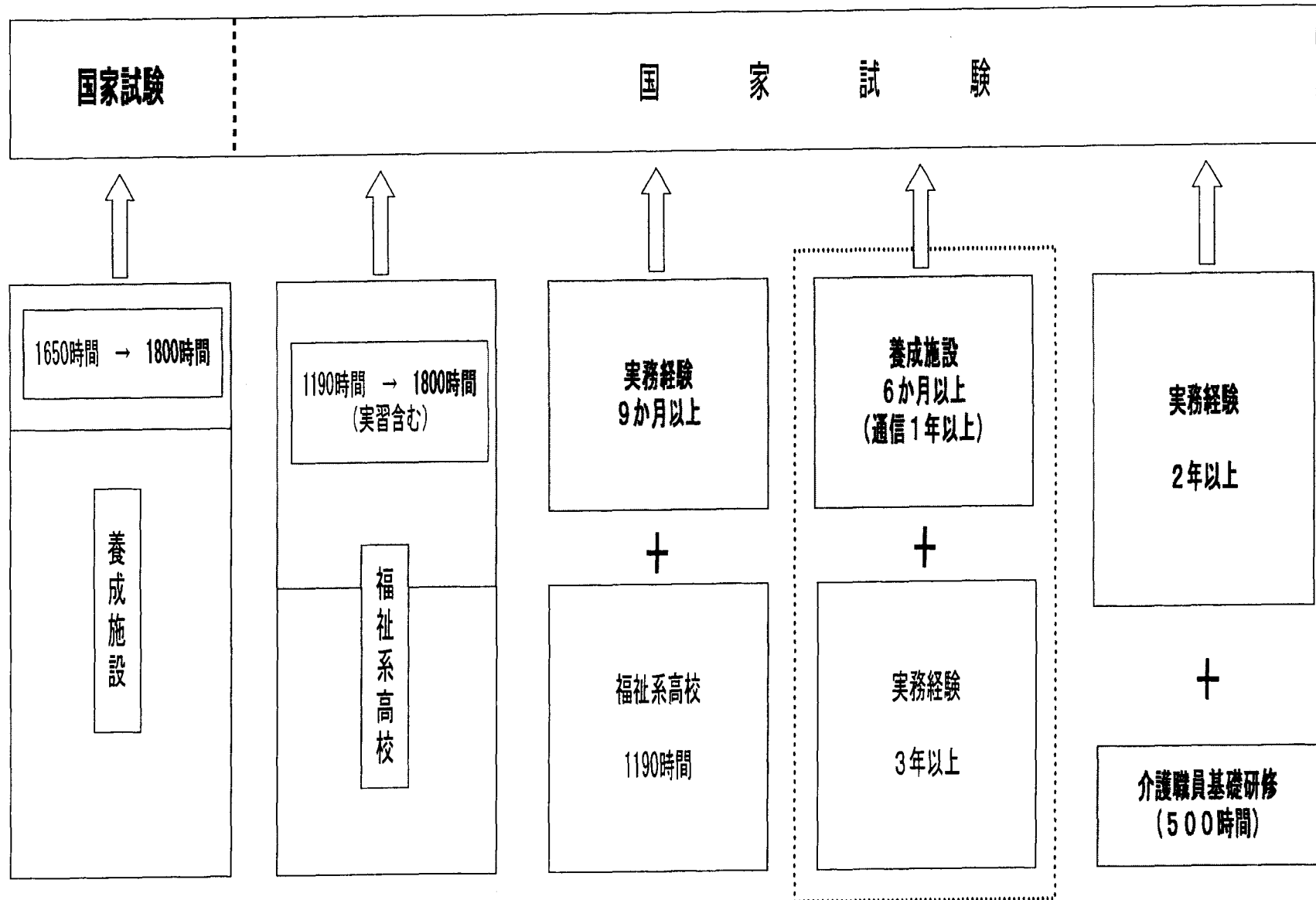


[見直し(案)]



☆: 介護技術講習受講者は、実技試験免除。 ※: 一定以上の養成プロセスを経たものは、実技試験を課さない。

各資格取得方法のルートを通じた全般的向上



履修科目・教育内容の抜本的見直し

〔資格取得後〕

「尊厳を支えるケア」の実現

生涯を通じた能力開発
・OJT
・研修システム
・より専門的な資格の導入

利用者本位

- ・選択・自己決定
- ・説明責任

多職種協働によるチームケア

- ・コミュニケーション能力
- ・関連領域の理解
- ・適切な記録

〔履修科目・教育内容〕

基礎的な能力

国家資格は、基礎的な能力の付与をめざす
教育時間の充実(1650h→1800h)
内容の抜本的見直し
実習の充実

「人間と社会」

「こころとからだのしくみ」

「介護」
・介護技術
・実習

高い倫理性の涵養

エビデンスに基づくケア

これからの介護ニーズ政策の方向

- ・施設中心→地域・在宅重視
- ・心理的・社会的ケアの充実
- ・予防からリハビリテーション、看取りまで
- ・「個別ケア」
- ・一人でも基本的な対応ができる

養成校の基準の見直し
教員資格の見直し

介護の現場を踏まえた実践的教育

- ・「情報収集→アセスメント→介護計画→実施→評価」の介護過程に対応
- ・小規模・多機能、地域密着、居住系サービス、ユニットケア等の新しい方向に対応

実習のあり方の見直し
・養成施設と実習施設の関係
・実習施設の要件
・実習指導者の養成 等

カリキュラム見直しのイメージ

1650時間



1800時間程度

専 門 分 野	基礎科目 (内容自由)	講義	120
	社会福祉概論	講義	60
	老人福祉論	講義	60
	障害者福祉論	講義	30
	リハビリテーション論	講義	30
	社会福祉援助技術	講義	30
	社会福祉援助技術演習	演習	30
	レクリエーション活動援助法	演習	60
	老人・障害者の心理	講義	60
	家政学概論	講義	60
	家政学実習	実習	90
	医学一般	講義	90
	精神保健	講義	30
	介護概論	講義	60
	介護技術	演習	150
形態別介護技術	演習	150	
介護実習指導	演習	90	
介護実習	実習	450	

人間と社会	倫理、心理、法律、情報処理 等 社会保障の制度
-------	----------------------------

二つとからのしくみ	こころからのしくみ
-----------	-----------

介 護	介護技術 介護概論 生活の援助 基礎介護技術 介護過程 等
	介護実習 (450時間)

介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しの検討について

1 作業チームの設置

「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」報告（平成18年7月5日）を踏まえ、介護福祉士の教育内容を抜本的に見直すため、各分野の専門有識者及び実践者からなる作業チームを設置する。

2 検討項目

- カリキュラム・シラバス
- 教員要件
- 介護福祉士養成施設の基準
- 実習施設の要件
- 実習指導者の要件
- 既修得科目の認定 等

3 作業チームの構成

- 「人間と社会」「こころとからだのしくみ」「介護」の3班を設置する。
- 委員は、専門有識者と実践者で編成。
- 各班からの幹事による幹事会を設置して、全体の調整を行う。

【幹事】「人間と社会」

高橋紘士（立教大学コミュニティ福祉学部教授）

堀田 力（財団法人さわやか福祉財団理事長）

「こころとからだのしくみ」

井部俊子（聖路加看護大学学長）

大島伸一（国立長寿医療センター総長）

「介護」

江草安彦（社会福祉法人旭川荘理事長）

吉田節子（愛知新城大谷大学短期大学部介護福祉学科長）

4 スケジュール

- 9月以降各班毎に随時検討
- 年内を目途に一定のとりまとめを行う